

男女共同参画推進連携会議
第4回 企画委員会(8/22)議事概要

○開会

岡田男女共同参画局長より挨拶。

畠山審議官より挨拶。

○1. チーム会活動の進捗状況の報告及び今後の進め方について

(1)女性の経済的自立をテーマとした企画委員会直轄取組について

只松議員：

(資料1-(1)に基づき、男女間賃金格差の情報開示チームのこれまでの活動、および今後の取組について御説明)

企画委員会の皆様にはステートメントの案を7月に確認いただいたが、実はその前から活発に活動していた。金融庁において、男女間賃金格差も含めた開示項目の検討を議論するディスクロージャーワーキンググループが発足されており、そこに対して意見書を出すための活動を行っていた。我々の一番の懸念点は、男女間賃金格差の算出方法。よくあるのは、職階(役員、管理職、それ以外)ごとの賃金格差の開示だが、そういった方法では格差はほとんどないケースが多い。しかし、職階ごとの開示では、グローバル標準に則っているとは言えず、また、賃金格差の開示により本来あぶりだそうとしている男女間の格差が見えてこないという問題がある。しっかりと全従業員(非正規社員も含めて)開示をさせることが必要で、その方法も、平均値もしくは中央値を指定する、ということが一番の我々のポイントであり、懸念点だった。それらの要素を意見書としてまとめる作業を、30%クラブのインベスターグループにも加わっていただき、準備を進めていた。しかし、想定していたよりも早いスピードで男女間賃金格差の情報開示の義務化の検討が決定まで進んでいたため、意見書についてはキャンセルとなった経緯がある。そこで、方針転換し、今回情報開示義務化の方向性について賛同する旨のステートメントを発出することにした。

今後の活動については、ステートメントの中で提案している昇進率(男女間賃金格差の要因となる)の開示、平均値に加え中央値の開示、明確な行動計画の開示、この三点について、具体的に活動を進めていきたいと考えている。まずはなでしこ銘柄に対し働きかけをしていきたい。今のなでしこ銘柄は機関投資家があまり使用していないというのが現状。企業側は関心が高いので、なでしこの選定条件に男女間賃金格差の要素を盛り込めれば。

0%以下の格差という基準を設けるという案があるが、本来 0%が望ましい中で、0%がマイルストーンになってしまう懸念があり、議論の余地がある。そこで、目標を立てて行動計画を開示しているかどうかというポイントの一つの条件として提案することを検討しており、そのために関係省庁と意見交換会を実施したいと考えている。

アキレス議長：

精力的に動かれ、具体的な活動に繋がっていることが素晴らしい。これまでこの活動の中で、苦勞した点や、見えてきた課題はあったか。

只松議員：

活動に関しては特にないが、いつ省令が改正されるかという動きがよく見えなかったことは苦労した点。今年1月に岸田総理大臣の所信表明演説の中で賃金格差の情報開示ルールを見直すと言及されて、水面下で色々な動きがあったのだと思う。それが分からない中で、意見書やステートメントを出すという活動をしたので、動きが流動的になってしまった。

今後はそういったことはないと思うので、計画的に進めていければ。

稲垣議員：

基準を示すのではなく、行動計画をポイントとする点は良いと感じた。

コンプライ・オア・エクスプレインの中で、エクスプレインを避けてコンプライすることが日本企業の中では一般的にありがち。ゴールを設定し、それに対する行動計画をしっかりとつくるのが理想だと私も思う。

なでしこ銘柄の条件を厳格化するのは良いアイデアだと感じたが、その時に基準ではなく行動計画を評価して、なでしこ銘柄への採用を検討するのは難易度が高いのではないかとと思われる。方法などについて補足いただけるとありがたい。

只松議員：

定性的な要素だと審査が非常に難しくなってくるだろう。なでしこ銘柄の担当者も色々と模索している状況だと思う。我々も現状をヒアリングしたうえで、今後検討していければと考えている。

稲垣議員：

現状を前に進めるために基準を設けるのもひとつではないか。30%クラブでも、30%はゴールではないとよく話している。その先は各社がエクイティーを目指すということ。

まずはそこを目指すということで、途中のステップとして基準値を刻むのも、前に進めるための選択肢としては一つの案では。

アキレス議長：

確かに海外の賃金格差に関する好事例を見ても、必ず数字は入っている。例えば行動計画の中に数字を入れ込むことをマストにする等、色々やり方はあると思う。

是枝議員：

現在の男女間賃金格差の水準についてを入れてしまうと、現在の管理職・役員比率の影響を強く受けてしまう。一年や二年で改善できる取組が評価しづらくなってしまう。ステートメントで述べていたように、新たに管理職に昇進した者の男女比率を加えると、今年を取組を直ちに評価できるものになる。また、それは今後の男女間賃金格差を埋めるうえでも非常に重要なポイントになる。基準の%を設けるのではなく、新たに管理職に昇進した男女の比率を採点基準に入れるのがいいと考える。

只松議員：

参考にさせていただく。また、意見交換会を開催する際は、有識者議員の皆様も参加いただけるようにしたい。

山田議員：

状況が変化する中での活動は大変だったと思うが、このような形でステートメントを出していただき感謝申し上げます。

げたい。

なでしこ銘柄に関して、絶対水準というのは業種別に見てもかなりばらつきがある。例えば、金融業界は賃金格差が大きい。では取組が遅れているかということ、実は管理職比率は高い。正社員と非正規の割合、外注に出す請負の割合など、人材の使い方は、業界によって戦略性などいろいろな事情があって変わってくる。行動計画をチェックすることは必要だと思うが、客観性が難しい。一定の数値に基づいた評価は必要。一つ案としては、変化で見えていくという考えがある。賃金格差がどう変化したか、であったり、あるいは業界別に足切りの数字を設定してみるというのものもあるかもしれない。今後は、賃金格差に詳しい専門家などにヒアリングを行い、その結果を踏まえることなどもできると思うので、また全体が進むような実のあるものをつくっていければと。

只松議員：

何かしら数値を、基準を設けなければいけないと思う。企業の実態がわかるもの、あるいは企業の改善につながるような指標を出していければと。引き続きご意見いただきたい。

塚越議員：

今は連携会議の立場として外から意見していると思うが、実際にこの開示チームの中に入ることはできないのか。検討を実施する関係省庁側の委員会のメンバーに入らないことには、外からの意見として参考にされるだけで終わってしまうのではないか。少なくとも男女共同参画局長はその場に入っているのか。

岡田局長：

協議するための枠組みがあるというよりは、担当省庁とは必要に応じて適宜情報共有や調整を行っており、そういう意味で男女共同参画局として関与している。

引き続き関係省庁としっかり連携した上で進めていきたい。

只松議員：

今後は、まずなでしこ銘柄に働きかけていくために、内閣府から経済産業省に打診し、現在の状況について確認いただくという流れになるかと思う。

是枝議員：

なでしこ銘柄は選定委員会が例年 8 月末に開催されるはず。内容が決定され、通常だと 10 月に来年度の選定基準の説明会が行われ、企業に働きかけていくことになる。以上を踏まえると、2023 年度の選定基準に働きかけるのはおそらく間に合わないのではないか。

只松議員：

一度事務局に状況を確認していただいた上で、計画を立て、改めて皆様に議論いただきたい。

(2)若年層に対する性暴力防止・啓発チームについて

牧野企画官：

(資料1-(2)に基づき、若年層に対する性暴力防止・啓発チームのこれまでの活動、および今後の取組につい

て説明)

是枝議員：

全く新しいものを一から作るよりも、既に若者にウケているコンテンツを活用するのはどうか。性暴力を取り上げた漫画やアニメ、ドラマなどの中で、すでに良いものがあると思うので、発信者に協力をいただき、一部抜粋するなどして内閣府の承認を得た広告として使っていくというのはどうか。

発信者側としても、国から正式な承認をもらえるのはありがたいだろうし、コストを抑えながら効果的な発信ができるのではないか。

牧野企画官：

どういうものが若者に対してアウトリーチするかということは一つの論点。どのようなものだと SNS を通じてシェアしてもらいやすいのか等も含め、若い方の意見を踏まえながら進めていきたい。

なお、既存のものを使用する場合、肖像権・著作権の関係で、契約上、コンテンツを使用できる期間が制限されるようなケースもあり、中長期的に広報啓発物として使いづらくなることもある。色々な要素を踏まえた上でこれから検討を進めていきたい。

アキレス議長：

おそらく地方自治体なども何らかの形で啓発動画をつくっているのでは。手を加えたり、新しく何かを作るよりも、そういった既存の動画を紹介するなど、すでに出ているものを活用するのも一つかと。

長島議員：

チーム活動に入り議論をしている立場から補足させていただくと、性暴力がテーマとなっているが、先日林副議長、櫻井議員とのお打ち合わせの場では、そもそも性暴力が起こる前の性的同意や性的問題などが、学校教育において歯止め規定で教えられない状況が問題なのでは という意見が出た。

一方で、今文部科学省主導で生命の安全教育が始まっていて、啓発動画なども作成されている。そのため、今回は教材として学校に配布というよりは、まずは SNS で使えるものを作ることを前提に、性暴力にとどまらない、性的同意や人権の尊重までをテーマとして扱うことができるといった議論になった。対象者が高校生、大学生、保護者と幅広いので、どういうところにリーチしやすいのかということも想定しながら映像化する必要があるという意見も出た。

先ほどいただいた、既存の動画を活用するという案は良いアイデアだと思う。性教育に熱心に取り組まれている先生たちのネットワークやその方々が作られた動画・資料などもあるので、まずはそういったものを共有できる場をつくるなど、より広い形での情報共有を目指すというのは一つの案。

自治体の方で、若者と一緒に啓発物を作るという事例もあるので、そういったものもうまく参考にしながら進められれば。

稲垣議員：

是枝議員と重複するが、生命保険協会で金融教育に関する動画を作り、SNS にアップするという取組を独自に行った結果、閲覧数がまったく伸びなかったという失敗談がある。生命保険なので、色々な金融商品の中の一つだったこともあり、幅広い層にリーチできなかったという反省がある。

性暴力や性的同意は非常に横断的なテーマなので、既存のインフルエンサーなどの発信者と上手くタイアッ

できれば、内閣府と連携するということで他の多くのインフルエンサーも進んで関わってくるのでは。逆に、既存の発信者とタイアップをしないと、SNS ではなかなか浸透しないのでは。

塚越議員：

これに限らずだが、啓発系の動画や冊子は、作成したことによってどのような効果があったのかという客観的な評価が難しい。動画であれば、視聴回数になるのか。では何回再生されたら成功と言えるのか。また、視聴したとしても性暴力の防止に繋がらないなら意味がない。

視聴した結果どういう行動に結びついたのか、どのような意識変化があったのか、何かしらの評価の仕組みを今の段階から考えておいた方がいいのでは。

アキレス議長：

動画を視聴した結果、意識の変化があったのか、行動の変化があったのか。それを追っていくのは大変な作業にはなるかもしれない。しかし、そこまで検証して、初めて効果が図れる。当初のプランの中に最初から入れ込むのはとてもいいポイント。

是枝議員：

効果測定の方法としては、インターネット調査会社を利用することで、数十万円で視聴前、視聴後のフィードバックを集めることは可能。

只松議員：

発信をしていくこと自体がとても重要である一方で、学校教育の中にしっかりと含めていくことも重要。もしそこに問題があるのであれば、担当省庁に対し意見交換や政策提言などもこの活動の中でできればいいのではないか。

長島議員：

学校でジェンダー平等に関して教わった内容についてアンケートを採ると、共学だとある程度の知識を教わるが、女子高だと性暴力含め教わらないという結果になり、学校によりかなり偏りがあるということが分かった。現場では、歯止め規定があったり、なかなか踏み込んだ内容に進めないという状況。どうすればこのような状況を改善できるかについて、文部科学省と意見交換ができればという思いはある。

アキレス議長：

個人的な考えになるが、ジェンダー教育の中の一つのパートとして性暴力があるので、カリキュラムの中に性暴力に関することも入れ込んでほしいと思う。

(3) 業界における女性の活躍促進チームについて

アキレス議長：

(資料1-(3)に基づき、業界トップインタビューのこれまでの活動、および今後の取組について御説明)

小安議員：

(資料1-(3)に基づき、個別団体支援のこれまでの活動、および今後の取組について御説明)

塚越議員：

今は方向性がある程度クリアになっているが、ここに到達するまで紆余曲折があった。これまでの活動の中で、一つ一つの団体の実態を把握し、課題を絞り込むのは大変な作業で、連携会議として本当の意味でパフォーマンスを出すのは非常に難易度が高いことなのだと感じた。

小安議員：

事務局の他、国保議員には仮設やプロセス設計を立てるところまでご協力いただき大変感謝している。

今壁にぶつかっているとすると、当初はどこか一つの団体と組み、課題を立てて取組を進めていくということを想定していたが、特定の団体と組むことは難しいため、これからの座組をどうするかということがこれからの議論になってくると考えている。想定としては、国立大学の中で大きな課題感を持っていて、これからの男女共同参画の枠組みと一緒に考えたいと言ってくださっている先生何名かにインタビューしながら、今後の取組の内容を詰めていければと。

佐々木議員：

それぞれの大学が濃淡はあるものの色々な取組を行っている。今回のように外部からアドバイスということだと抵抗はあるかもしれないが、内側からでは見えてこなかった課題が、こうして議論を重ねることで見えてくるのではないかと考えているので、私自身はとても期待しているし、そういった大学は他にも多いのではないかと思う。大学ではない、客観的な立場から議論を重ねていただくということが男女共同参画にとって大きないい影響があるのではと考えている。

小安議員：

もう一点補足として、産業界として大学の男女共同参画の推進に対してどのような期待があるか、また、どのような連携が可能かという点についてヒアリングするため、経団連とも一度意見交換を行った。このプロジェクトがもう少し進んだ段階で、産業界とのベストプラクティスとの連携までできると、ようやく形になっていくのではないかと思う。

アキレス議長：

業界によっても色々濃淡があり、またトップの層の考え次第で出来ること、出来ないことが決まってくるということを感じた。その中で、粘り強く足掛けをつくっていただき改めてありがたいと思っている。

問題意識を持っているところにパイロット的に支援するという事は有効ではないかと考えている。

田瀬議員：

女性の活躍推進に関しては、非常に意識が高い大学がいくつかあるように思う。私自身がアドバイザーとしてプロセスに入っている大学として北海道大学、琉球大学がある。北海道大学は非常に熱意をもって、STEM分野なども含めて取り組まれている。琉球大学も学長が熱意のある方で、トップのコミットメントが強い。

私もパイロット的に取組を行い成功事例をつくるのは、非常に効果的だと考えている。

小安議員：

企業における男女共同参画の推進と大学におけるそれとの大きな違いは、大学には外部からの大きな圧力が効きづらいことだと考えている。

また、女性研究者の登用、任用、育成のプロセスにおいて、評価基準が可視化されていない組織が多いのではないかと考えている。その辺りを軸にベストプラクティスを収集し、政策提言につなげていければと考えている。

事務局(田瀬議員所属)：

北海道大学ではその点、各部局に女性研究者、外国人研究者を増やすために、各部局にポイント制を導入していた。

山田議員：

大学によって状況が違うということだったが、例えば北海道大学、琉球大学などはそもそもなぜ女性活躍推進の取組を始められたのか。学長の意識の高さはもちろんあるだろうが、モチベーションが何だったのか。そこを一般化して仕掛けにできないか。外部から仕組みを作っても、結局当事者がしっかりモチベーションを持たないと進まない。

田瀬議員：

北海道は都道府県別のジェンダー・ギャップ指数がほぼすべての項目で最下位。北海道特有の距離があったり、一次産業が大きなポジションを占めていたり という特徴がある中で、かなり早い段階から問題意識を持っていたのではないかという印象がある。

事務局(田瀬議員所属)：

一番最初のモチベーションまで遡るのは難しいが、約10年前に、「理系女子を増やしたい」というところが最初の取組としてあったかと思う。

山田議員：

お二人のお話を伺って、極力データを取って開示して横並びに「見える化」することで、取組が遅れているところに危機感を持ってもらうというのは一つあるかと思った。

あとは何かムーブメントをきっかけとして投げかけて、そこにうまく乗せられるような仕組みをつくるというところで、既にそういった取組をされている大学のモチベーションを参考にすることができるかもしれない。

アキレス議長：

取組を熱心に進めている大学のストーリーを公に発信できるといいのではないか。何校かヒアリングを実施するのであれば、内閣府の広報に掲載するなどして、こういう取組の結果こういう効果があった という形で紹介するのはどうか。

長島議員：

大学で非常勤をしているため、女性の教員の方と話す機会が多いが、コロナ下で沢山の女性の非常勤講師が辞職するということが起こった。正規雇用、非正規雇用で大分待遇に違いがある。単純に女性を増やすということで、非常勤講師が増えてしまってもあまり意味がないのではと感じる。また、分野別にみても女性教員の割合は偏りがある。

稲垣議員：

産業界からの大学に対する期待ということだが、女性の活躍を推進する上で、特にデジタル分野などに力を入れていることもあり、そもそもマーケットに女性の比率が少ないことはすでに問題視されている。産業界として強い声は出しており、ニーズは非常に高い。STEM 教育の重要性についてはビジネスを行っている事業会社の方が危機感を持っている。

出来ることがあれば協力したい。

アキレス議長：

理系の女子学生を増やすという問題と、女性研究者の問題とあり、どちらにフォーカスするかは悩ましい問題だが、今回は女性研究者をテーマとするということでもよしかったか。

小安議員：

女性研究者の裾野を増やすというところと、女性研究者のポジションを上げていくところを両方取り組めればと考えている。

〇2. 全体会議骨子について

牧野企画官：

(資料2に基づいて、全体会議の骨子案やグループディスカッションの案について説明)

小安議員：

おおむね全体の流れに関しては同意。グループディスカッションのテーマ設定とグルーピングについてだが、チーム活動ともう少しリンクをしても良いのではないかと考えている。例えば教育関係の団体はそこでグルーピングしていただき、チームの仮説に対して議論していただくことで、活動にも役立たせるというのはどうか。

男女間賃金格差についても個別の企業などは具体で論点をお持ちの方が多くいらっしゃるので、論点出しをしていただく等。すでにあるプロジェクトと連携する形でこの機会を活用できないか。

塚越議員：

小安議員に同意。全体会議は年に数回もない大事な機会。これまでも情報交換会で終わってしまっていた。女性版骨太の方針に基づいてそれぞれのチーム活動を行っているので、チーム活動が今後加速するための全体会議であってほしいと思う。現在チーム活動に参画していない団体にもこの機会にコミットしてもらえそうな時間にしたい。

具体的には、それぞれのチーム活動がある中で、各団体はどのような活動を今後していきたいのか、全体会議でどのような団体と組みたいのか、事前に情報を聞いておいて、各団体に戻ったときに実際に行動に移せるところまで持っていきたい。

是枝議員：

チーム割についても大胆に、今活動している三つのチームに割ってしまってもいいのではないか。全体会議の

後半戦はチーム会合の拡大版にしてしまうということでもいいのでは。

稲垣議員：

塚越議員に同意。このような会議に何度か参加しているが、課題を述べて終わりでは行動に繋がらないと感じている。皆さん課題認識はしっかりされているので、足りないものはエンパワー。会議がエンパワーするために、横のつながりとして、課題を認識されている方同士を上手く結びつけることが大事。

長島議員：

皆さんの意見に賛成。言いつばなしで終わってしまうということはいつも参加していて感じている。会議の回数を重ねるのもこの規模だと難しい。全体会議を実施しつつ、その後のアクションまで、続きのところをもっと考えていけると良いのかなと感じた。

佐々木議員：

皆さんのお話を納得して伺っていた。お茶の水女子大学では大学院生と数十社の企業の皆さまの参加による社会連携講座「女性活躍連携講座」において参加企業の男女共同参画の取組を伺ってディスカッションをしている。私自身先進的な取組を伺い、非常に感銘を受けており、学生だけではなく、教職員も参加して議論する場になると大学の男女共同参画について考える良い機会になるのではという想いでいる。

やはり、同じ立場の人同士が議論する機会はずでにあるので、違う業界同士がクロスするということが大事だと考えている。

山田議員：

皆さんの意見に賛成。よりフォーカスするのであれば、具体的なクエスチョンを提示してしまうのはどうか。そうすると、チーム活動との連動性が強くなるのではないか。

田瀬議員：

皆さんの意見に異論なし。

一点問題意識を共有させていただきたい。昨今ビジネスの分野では人的資本という言葉が非常に流行っている。しかし、どの企業も、人的資本を経営戦略として考えるというところがスタート地点になってしまっており、そのことに対して私自身は違和感を持っている。

ジェンダー平等も女性のエンパワーメントも、本来は経済合理性のためにやっているわけではない。当たり前人間が自分らしく生きていけるかどうかという問題であり、結果として経済合理性はその先に出てくる話。最近の人的資本の概念は、戦略に引きずられているように感じる。ビジネス業界において、前提の権利性が抜けている議論が多い。そうした外部の議論も踏まえて大局的な議論ができればと考えていた。

事務局(田瀬議員所属)：

大学も、アクションを起こすためには実益がきっかけとして必要だと感じた経験がある。

議論のあとにアクションを起こすためには、話した後どのようなアクションを起こすかまでを議論できると、その場で話して終わりにはならないのでは。

アキレス議長：

男女共同参画はテーマが幅広いので、すぐ目に見える成果を求めるのは難しい。しかし、ここができていないから直せというようなアプローチではなく、達成出来たらこのようにいいことがあるというポジティブな側面をもっと発信していく必要がある。

只松議員：

広く色々な団体との連携ということで、せつかく開催するのであれば意味のあるものにしたい。皆さんおっしゃっている通り具体的なディスカッション内容を決めておいて、各参加者はある程度意見を持ったうえでディスカッションいただけたらいいのでは。

アキレス議長：

確かに 2 時間で 100 団体となると、情報共有まではできてもなかなか具体案までたどり着くのは難しい。しかし、100 もの団体が集まること自体が貴重な機会だと思っている。年に一度か二度、同じテーマについて議論をするということは、個人的には意義のあることだと思っている。ただ、実際に結果を出していくのは、全体会議の後どのようなアクションを起こすかにかかっている。全体会議ではそのきっかけ作りができればいいのではないか。

色々な御意見をいただいたので、これからまたアジェンダを見直して揉んでいくということになるかと思う。時期的には 10 月の末か 11 月に開催予定。

○閉会

岡田男女共同参画局長より挨拶。

以上